

弁護士と教師で学ぶ 憲法と法律の授業実践セミナー

～憲法教育について考えてみませんか？～

札幌弁護士会では、学習指導要領の改訂前から法教育に取り組んでまいりましたが、
その中で、憲法授業にも力を入れてきました。今回、これまでの実践をご報告させていただき、
先生方の憲法授業の一助になればと願っております。ぜひお越しください。

日時 2014年1月11日[土] 9:50～16:00

場所 かでの2.7
札幌市中央区北2条西7丁目

参加費 無料

【申込方法】 別紙申込用紙にて、郵送又は FAX によりお申し込みください。
申込用紙所定の内容を記載したメールでの参加申し込みも受け付けております。
【対象】 北海道内の小学校・中学校・高等学校教諭、教職課程履修中の学生、
教職課程担当の大学関係者、その他教育に携わる関係者の皆様

プログラム

1 開会のあいさつ

2 報告

これまでの札幌弁護士会の取り組みと本日の企画の趣旨について

3 特別講演

若者とともに憲法を考える－憲法への想像力と憲法の創造力－



【講師】 弁護士 中川 明 (なかがわ あきら) 氏

1941年 新潟県・佐渡に生まれる
1993～1995年 日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員長
1997～2002年 北海道大学法学部・同大学院法学研究科教授
2004～2012年 明治学院大学大学院法務職研究科教授

(主な著作)

『学校に市民社会の風を』(筑摩書房1991年)、『寛容と人権』(岩波書店2013年)、『わたしたちの教育基本法』(共著、大揚社1985年)、
『体罰と子どもの人権』(編著、有斐閣1986年)、『マイノリティの子どもたち』(編著、明石書店1998年)、『イジメと子どもの人権』
(編著、信山社2000年)、『宗教と子どもたち』(編著、明石書店2001年)、『誰のための「教育再生」か』(共著、岩波書店2007年)

(携わった主な裁判)

翔町中・内申書裁判、自衛官合祀拒否訴訟、日曜日授業参観訴訟、長崎・障害児就学訴訟、いじめ自殺「作文」開示請求訴訟、
ピースリボン裁判、「もの言える自由」裁判など、教育と信教の自由にかかわる訴訟に多く携わる。

4 弁護士と教師で作る授業実践セミナー

弁護士が教員の先生方と協力しながら実践してきた憲法教育の授業内容を、3つの分科会に分かれて報告します。

5 全体会

各セミナーを報告し内容の共有をはかります。

6 閉会のあいさつ

【主催】 札幌弁護士会

【後援】 北海道教育委員会・札幌市教育委員会・札幌市

お問い合わせ先

札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階
TEL 011-281-2428 FAX 011-281-4823

